

## 次世代産業マッチング支援業務 提案競技 仕様書

### 1. 業務名

次世代産業マッチング支援業務

### 2. 事業目的

島根県が設定する次世代産業分野について、事業の方向性、課題解決のニーズ、製品・技術・ノウハウ等に補完関係や相乗効果がある企業をマッチングさせることで、新たな製品やサービスの開発等につなげ、オープンイノベーションによる次世代産業分野への展開を促進し、もって本県の地域活性化に寄与することを目的とする。

### 3. 委託期間

契約締結日～令和7年3月31日

### 4. 委託事業内容

#### (1) マッチング会の企画・運営

県内企業間のマッチングによる新事業創出等を目的とした次世代産業分野マッチング会を企画・運営する。

- ・ マッチングを行うテーマ及び参加想定企業について、県と協議の上検討し、マッチング会を企画する。
- ・ 8テーマ程度、3～5社が参加するマッチング会を 15 回程度、原則対面による開催を想定すること。
- ・ テーマ及び参加企業の検討に当たっては、県が指示するものに加え、受託者からの提案(県の趣旨を踏まえたテーマ・対象企業の掘り起こし 等)によるものを含めて実施する。
- ・ 受託者は、参加が想定される各企業を直接訪問してマッチング会への参加を打診するとともに、参加承諾を得た企業に対して日程調整を行う。
- ・ マッチング会については、会場手配、議題の整理、配布資料等の準備を含めた当日の運営・ファシリテート、記録・報告資料の作成を行うこと。

#### (2) マッチング成立後のフォローアップ

- ・ マッチング会が成立後、参加企業間の連携や商談等の状況についてフォローアップし、県に報告する。

#### (3) 独自企画提案

その他、県内企業間の連携による新事業創出等を促進するために有効な取組として提案競技で提案し、県と調整を図った業務。

#### (4) 成果物

令和7年3月31日までに、委託業務完了報告書を作成し、紙媒体、電子媒体で納品する。なお、報告書には以下を含むものとする。

- ・ 受託者が実施した活動内容の取りまとめ
- ・ マッチング会の開催記録(開催概要、配布資料、チラシ等、当日の様子が分かる写真、参加者アンケート等の集計結果 等)
- ・ マッチング成立後のフォローアップ報告書
- ・ その他、本業務を通じて作成した成果物

#### 5. その他

(1) 本業務の実施に当たっては、島根県ホームページ上で公開している下記の次世代産業分野に係る事業の取組経緯について十分に踏まえること。

※ しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chiiki/next-openinnovation.html>

(2) 本業務を円滑・適正に運営するため、責任者及び各担当者等のバックアップ体制を構築すること。

(3) 本委託業務の実施にあたっては、本仕様書及び「提案競技実施要領」に基づいて提出した提案書の内容を遵守することとし、県と十分協議すること。

(4) 本委託業務における打ち合わせや会議等については、議事録を作成し、適宜、県に報告すること。

(5) 各種イベントの企画・実施の方針検討や事業の進捗確認のため、県と定期的に打ち合わせを行うこと。打ち合わせは、内容に応じてオンライン・対面のうち適切な手法で実施すること。

(6) 本事業に係る講師謝金や会場費等の一切の経費は委託費の中で負担する。

(7) 本委託業務の経理を明確にするため、受託者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。

(8) 成果物の著作権は県に帰属する。また、受託者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。

(9) 本委託業務の実施において、個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講じること。

(10) 本委託業務の実施にあたり、問題等が発生した場合には、県に遅滞なく報告し協議のうえ対応を行うこと。

(11) 感染症等の影響により、仕様書に記載された事業の一部が実施できなくなった場合は、県と受託者の協議の上、契約金額を含めて、契約変更する。

(12) 契約締結前に実施した事項については受託者の責任とし、県は一切の責任を負わない。

(13) その他、仕様書に定めのない事項は県と受託者の協議により定めるものとする。